

松山市公共施設等総合管理計画 概要版

1. 公共施設等総合管理計画について

○計画の目的

本市では、人口増加への対応や住民生活の向上を目的として学校、市営住宅、市民利用施設などの公共施設や道路、河川、下水道施設などのインフラ施設を数多く整備してきましたが、今後一斉に更新や改修時期を迎え多額の経費が必要となることを見込まれています。

さらに、少子高齢化により公共施設等に対する市民ニーズの変化も予測されます。

こうした状況を踏まえて、公共施設等の現状と課題を整理し、長期的な視点をもって、施設総量や管理等に関する考え方をまとめた公共施設等総合管理計画を策定しました。

○対象施設

本市が所有する公共施設とインフラ施設の全てを対象

公共施設・・・学校、市営住宅、公民館、スポーツ施設、庁舎等

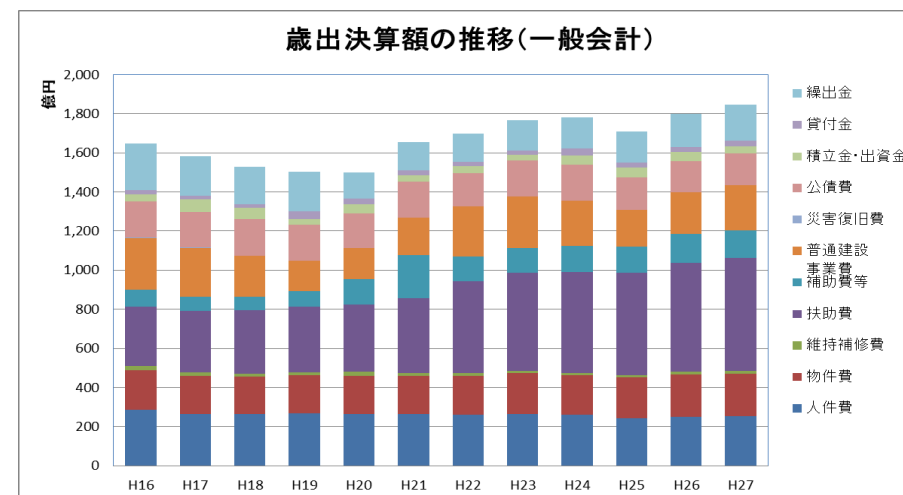
インフラ施設・・・道路、橋梁、河川、農業施設、港湾、漁港、上下水道等

○計画期間

平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間

(2) 財政状況

本市では、持続可能な財政運営の堅持に努めていますが、合併算定替えの終了による地方交付税の減少などにより、一般財源の確保に一層厳しさを増すことを見込まれています。また、歳出面では、扶助費の増加が見込まれ、投資的経費の確保が一層困難となること懸念されます。

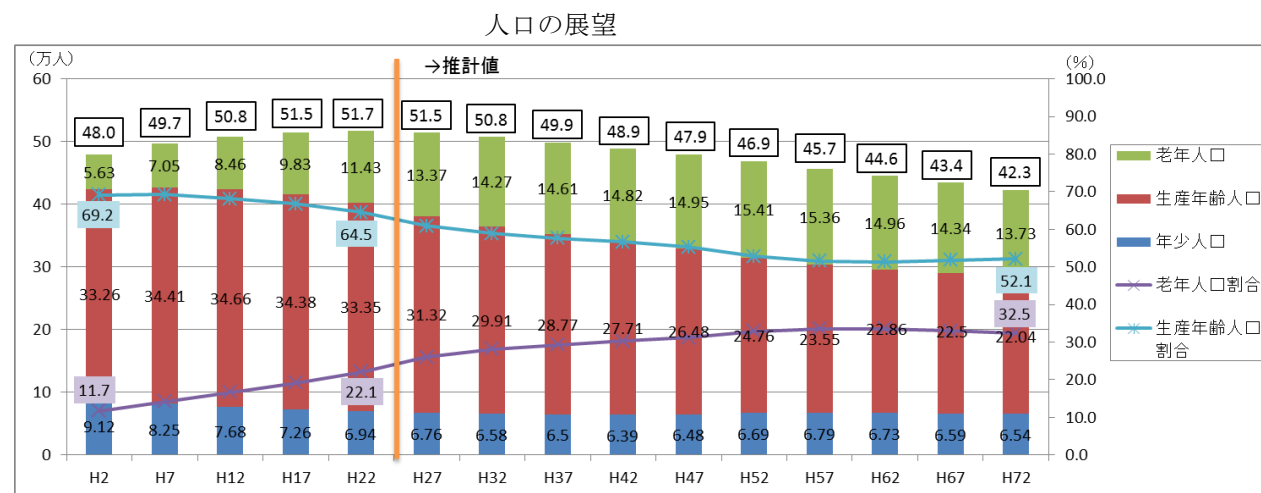


2. 本市の現状と課題

(1) 人口

本市の人口は、過去増加傾向にありましたが、平成22(2010)年ごろからは減少局面に入り、この傾向はしばらく続くものとみられます。

公共施設の多くは、人口や経済成長の著しい増加の時代に対応するために建設されたものが多いことから、今後人口構成や地域経済の変化による対応が求められます。



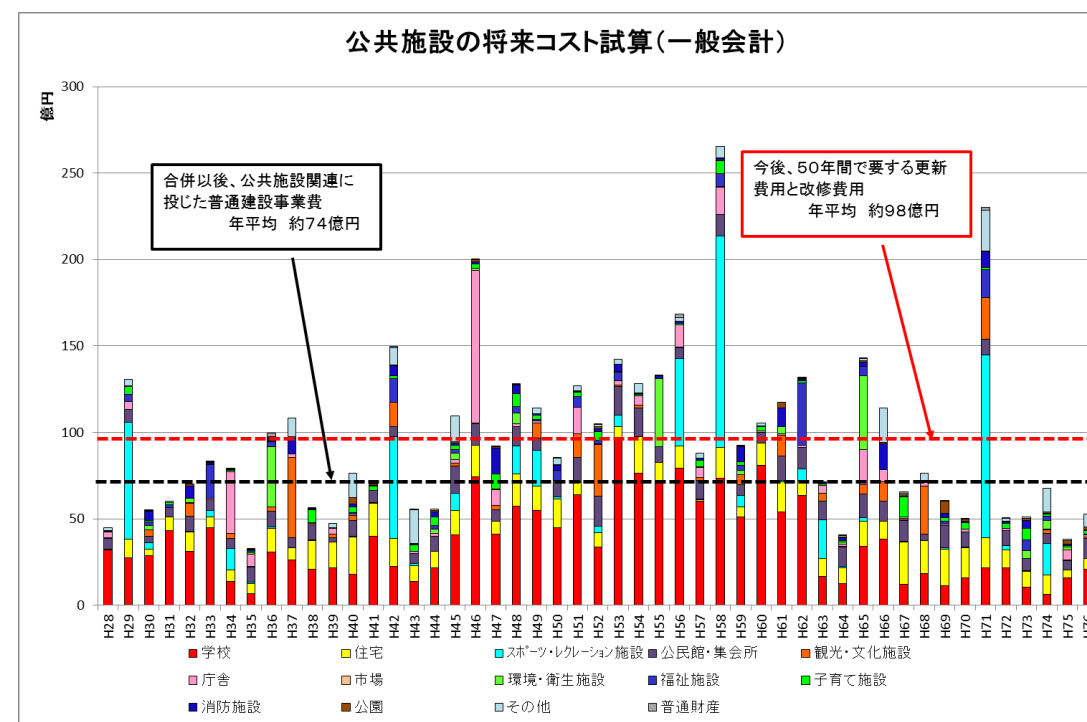
(資料) 松山市「松山創生人口100年ビジョン」

(3) 公共施設の現況と課題

○施設保有量・・・約1,400施設(約4,000棟)、延べ面積の合計で約163万㎡

○年次別整備状況・・・築20年～39年の割合が、約6割

○将来経費の試算・・・今後50年間で約4,882億円(年平均約98億円)



(4) インフラ施設の現況と課題

インフラ施設は市民生活や経済活動を支える重要な施設であり、今後も必要な機能を維持することが必要となるが、老朽化が進んでおり、厳しい財政状況の中で維持管理や修繕等に係る財源の確保が課題です。

一般会計施設				企業会計施設		
種別	施設の内訳		施設数等	種別	施設の内訳	施設数等
市道	道路	舗装延長	1,692.2 km	上水道事業	浄水場	9 箇所
	道路橋梁	橋数	1,185 橋		配水池	42 箇所
	トンネル	個数	3 個		管路延長	2,212.4km
河川	準用河川	河川数	10 河川	簡易水道事業	浄水場	17 箇所
		延長	18.4 km		配水池	19 箇所
農業施設	農道		192.0 km		管路延長	120.2km
	農業水利施設	取水施設	28 か所	工業用水道事業	浄水場	2 箇所
		かんがい施設	59.8 km		配水池	1 箇所
		ため池	582 か所		管路延長	38.5 km
林道	路線数・橋数		55 路線・15 橋	下水道事業	終末処理場	4 箇所
港湾	港数		2 港		管路延長	1,501.8km
漁港	漁港数		24 港			

3. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 基本理念および基本的な方針

既に策定済の「松山市公共施設マネジメント基本方針」における取組理念及び取組方針を「松山市公共施設等総合管理計画」における基本理念及び基本的な方針として引き継ぎます。

【基本理念】

経営的視点から公共施設の「量」・「質」・「コスト」の見直しを図り、安全で安心な公共施設を提供する。

【基本的な方針】

方針1 施設保有量の最適化

厳しい財政状況、今後の人口減少や少子高齢化の進行、市民ニーズの変化等を踏まえて適切な施設保有量の検討を行います。

方針2 計画的な保全による長寿命化の推進

何か支障が発生した場合に対応する「事後保全型」が主でしたが、中長期的な視点から計画的な保全を推進する「予防保全型」の維持管理方法も取り入れ、財政負担軽減と維持管理費用の平準化、更には公共施設等の安全性を確保しながら可能な限り長寿命化を図ります。

方針3 市民ニーズに対応した資産活用

人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの変化、さらに防災対応や、環境に配慮した取組など臨機応変に対応するため、施設の分析結果から今後の方向性について検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した有効活用を行います。

(2) 管理に関する基本的な考え方

点検・診断等による安全性の確保	点検等の実施により支障個所の早期発見に努め、緊急度に応じた対策を適切に施すことにより、施設の安全維持に努めます。
維持管理・修繕・設備更新及び長寿命化の実施方針	施設規模や重要度、費用対効果などを総合的に判断した上で予防保全と事後保全との組合せにより長寿命化を図ります。
施設更新及び統合や廃止の推進方針	単独で施設を設置する必要性が低い場合は、周辺に存在する施設との複合化を検討します。
耐震化の実施方針	現在も順次耐震化を行っており、今後も引き続き必要な整備・改修を行います。
PPP/PFI の活用の検討について	これまでの公設公営の考え方から、市民や民間事業者との協働による手法も取り入れ、サービス水準の維持・向上に努めます。
県や市町との連携など広域的視野をもった検討について	協議会等を通じて情報交換を行うなど検討していきます。

(3) 施設類型ごとの取組の方向性

公共施設	・今後50年間で20%の施設総量を削減する。
市道	・今後10年を目途に健全度判定レベルⅢの道路橋梁を無くす。
河川	・河川の効率的、効果的な維持・整備を行う。
農業施設	・適切な維持管理により、施設の長寿命化を図る。
林道	・長寿命化計画を策定し、計画的な長寿命化を図る。
港湾	・長寿命化計画を策定し、計画的に長寿命化を図る。
漁港	・機能保全計画（長寿命化計画）を策定し、計画的に長寿命化を図る。
上水道事業	・施設規模の見直しや統廃合による維持管理コストの削減に取り組む。
簡易水道事業	・効率的な維持管理により、安定供給を確保していく。
工業用水道事業	・施設の重要度によって更新と耐震化及び長寿命化を総合的に考慮した整備計画を検討する。
下水道事業	・ストックマネジメントシステムを導入し、計画的かつ効率的な施設管理を行う。

4. 計画の推進について

フォローアップ	取組体制について	固定資産台帳の活用	市民との協働
策定後5年目が完了する時点で、中間評価として当該期に実施した内容を評価し、必要に応じて改善計画を策定、残り5年間の計画に反映します。	管財課を中心に施設所管課と連携・協力しながら進捗管理を行い、全庁的な観点から総合管理計画を推進します。	固定資産台帳を基に施設利用率や過去の修繕履歴などの情報を加え、資産情報の一元化を図ります。	公共施設やインフラ施設にかかる課題への対応については、市民と協働しながら取組を進めていきます。

